

# ルネサスの復興は全従業員の為に

## 電力15%削減への対応

経済産業省は5月、東京/東北電力管内にある大口需要者に対し、夏の消費電力の上限を、昨夏のピーク時の実績の-15%に抑える制限令を発令しました。期間は7月1日から9月22日の平日です。

すでに大手各社が土日祝日の稼働を発表する中で、ルネサスは平日の3日(7/19、8/12、9/2)を一斉休暇日と定めるだけに留めました。そのため、労働者に比較的“やさしい”施策になったとも言えますが、果たしてそれだけでしょうか。

部品メーカーであるルネサスは、顧客の意向に従わざるを得ません。休日稼働の国内顧客と、従来どおりの海外顧客の両方に合わせるためには、もともと大胆なシフトは組めないのだと考えられます。むしろ顧客対応で休日出勤が増えて、労働者の負担もトータルの電力消費も増えないかと懸念します。

## REL社の復興に向けて

### 那珂工場が生産を再開!

この度の震災で最も影響を受けた那珂工場は、200mmのラインを6月1日に生産再開し、300mmも6月6日に生産再開されたと伝えられました。また、震災前の那珂工場と同等レベルの供給も、当初の見込みから1ヶ月前倒しの9月末に成し遂げると報道されています。このような予想を上回る急速な復興は、自工会や外部のステークホルダーの労働者と、那珂工場の労働者、それに他地区から復興支援にかけつけたプロセスや設備の技術者などの多大な努力があつてのものと思います。工場の復旧に尽力された全ての方に感謝したいと思います。

### 2011年3月期決算の模様

工場の生産は再開したものの、5月に発表された昨年度の決算は、厳しいものとなっています。もともとリス

トラで予定していた分の特別損失は、約100億円圧縮できたにも関わらず、那珂工場の設備修繕など、震災による特別損失が新たに495億円加わって、当期純損益は1150億円の赤字となりました。その影響で利益剰余金は3000億円近いマイナスとなって、自己資本比率が期首の33.5%から24.8%と、8.7ポイントも減少しました。また、今年は旧NECエレの転換社債1100億円の償還を予定しているほか、短期借入金および1年内返済予定の長期借入金を合計1878億円抱えています。

## 2Q以降はどうなる?

今月は、今年度の業績予想値が発表される予定です。100日Pj策定時には、最終黒字が2年目の目標でした。ここに修正はあるのでしょうか。いずれにしても、事業を好転させるためには、如何にして売上を伸ばすかが鍵になることは間違いのないと思われます。実現性の無いプランニングによって貴重な経営資源が欠損しないよう、注視したいものです。

## 冬の一時金はどうなる?

6月の一時金は、予定通り2.0ヶ月相当額が支給されました。震災のあと、会社の業績に不安があっただけに、この結果には一安心です。

しかし気になるのが12月の一時金です。先の春闘では、今年度の業績動向によっては、支給水準の見直しが為されるとの含みが持たされています。震災による多大な損失、財務体質の悪化、国内需要の停滞、更に進んだ円高、業績回復の遅れなど、不安材料がいくつもあり、予定通り2.0ヶ月分が支払われるかどうか、疑問視する向きもあります。

会社の業績が下振れするかどうかは、この7月に明らかになる通年の業績予想にも拠ります。はじめから無理な予算を立てて、後でその帳尻合わせに一時金が削られることのないよう、ポジティブすぎる予算になっていないかをチェックしたいものです。

# ルネサス懇

ルネサス関連労働者懇談会 2011年7月 No.5

E-Mail : renesaskon@gmail.com

Web : http://www.renesaskon.net/

住所 : 東京都港区三田 3-2-20 電機労働者懇談会気付  
TEL : 03-3455-6006 FAX : 03-3451-3595

# 現代日本社会の病巣と闘う

## NECセミコン重層偽装請負 第6回口頭弁論



<熊本地裁前にて門前集会の様相>

NECセミコン（ルネサスSKY）の重層偽装請負問題の提訴から1年が経過しました。第6回目となった6月3日の口頭弁論では、原告代理人の久保田弁護士から、会社が請負労働者に対し直接の指揮命令を行ってきたという証拠によって、偽装請負の事実を明らかにする旨の意見陳述が為されました。また今回は、この重層請負という労働者使い捨てとピンハネの手法が、福島第一原発の復旧作業にあたる労働者の権利を侵害しているとの指摘もされました。

現代日本における搾取構造と闘う最前線として、今後の行方が注目されています。

次回弁論は8月19日（金）11時より。

## 消費税が大幅増税？

政府は、「社会保障と税の一体改革案」の柱として、消費税率を2015年度までに段階的に10%まで引き上げるとの案を6月2日に出しましたが、与党内の激しい反発を招いて混迷しています。反対側の主張の根拠は、増税により財政再建や被災地の復興が遅れることに対する懸念で、過去の消費税を巡る議論のように、逆進性や生活必需品にもかけられるなどの税そのものの欠陥を指摘する声は弱く、増税そのものを概ね認めているかのように見える点が今回の特徴に思えます。その様な中、増税時期や目標税率をあいまいにする折中案も出てきています。

1989年に導入された消費税は、当初税率3%でスタートし、97年には5%に引き上げられました。税率引き上げの根拠は「福祉の充実のため」でしたが、その後本当に福祉は充実したのでしょうか。消費税導入後22年間の税収を見ても、消費税分が224兆円だったのに対し、法人3税の税率を下げたことによる減収が208兆円で、ほぼトントンになっているとのデータがあります。結局、消費税は利益を上げている企業を益々肥やすために使われたのではないかと指摘は、莫大な内部留保の増加とも重なり説得力があります。

それから、高齢化社会が進むことで、膨れ上がる社会保障費の財源が必要だと言われます。しかし、生活の維持に必要な最低限の年金は、所得の再分配によって為されるべきと考えるならば、低所得層を直撃する逆進性の強い消費税は、その財源として不相当では無いのでしょうか。また、待機児童がなかなか減らないなかで、規制緩和という名の下に劣悪化しながら民営化されつつある児童保育、高等教育費の負担増、高齢者の医療費増加・福祉切捨ての問題などは、どう改革して行けば良いのでしょうか。すべての人に、所得、医療、教育、福祉の面で最低限の保障をすることを前提に考えれば、おそらく今の政府の案とは違った代案が出てくるに違いないと思います。

**編集後記** ルネサス懇の全国統一ピラの発行は、今回で5回目となりました。これまで、100日PJ・春闘・震災への対応状況や NEC セミコン重層偽装請負事件の連載など、職場で起きている事をいち早く伝えてきました。今年の夏は15%の節電目標が設定され、すでに職場では様々な影響が出はじめています。これからも職場の声を取り上げ、より良い労働条件を実現できるように取り組んでいきます。ご意見や情報をぜひお寄せください。